

3. 雇用管理改善等に関する取組の充実

介護労働者雇用管理改善等の主要関連施策について

(平成22年度予算 248億円)

1 介護人材確保定着等助成金(110.2億円)

●介護基盤人材確保等助成金(18億円)(経過措置分を含む。)

新サービスの提供に伴い、雇用管理改善に関連する業務を担う人材として、特定労働者(※)を雇い入れた場合に、特定労働者1人当たり6箇月で70万円まで助成。

(※) 保健医療サービス又は福祉サービスの提供に関する実務経験が1年以上あり、かつ、社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員(1級)のいずれかの資格を有する者、又はサービス提供責任者としての実務経験が1年以上ある者

●介護未経験者確保等助成金(92.2億円)

介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く。)を雇用保険一般被保険者として雇い入れ、6ヶ月以上定着した場合に、未経験者1人あたり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて1年間で50万円まで助成。

また、介護業務未経験者のうち、いわゆる年長フリーター等(25歳以上40歳未満)を雇い入れた場合は、通常の倍額を助成。

2 介護労働者設備等整備モデル奨励金(18.8億円)

介護労働者の作業負担軽減や腰痛対策のため、事業主が介護福祉機器(移動用リフト等)の導入・運用計画を提出し、都道府県労働局の認定を受けて導入した場合に助成。

☆ 助成内容:介護福祉機器導入に係る所要経費の1/2を助成(上限300万円まで)。

3 雇用管理の改善・能力の開発及び向上のための相談援助等事業(13.8億円)

介護労働者の雇用管理改善等について、介護労働サービスインストラクターによる相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、雇用管理コンサルタントや介護能力開発アドバイザーによる専門的な相談援助のほか、介護労働者の実態調査、介護職員基礎研修(500時間)等を実施。

4 介護分野における労働力需給調整機能の整備 「福祉人材確保重点対策事業」の推進(13.9億円)

主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を設置し、関係機関との連携による潜在有資格者等の掘り起こしや、きめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、他産業からの離職を余儀なくされた非正規労働者を中心に、介護分野に関心を持つ者等に対する職業情報の提供等及び必要に応じた「福祉人材コーナー」への誘導等の支援を行う。

5 離職者訓練の拡充【能力開発局】(91.6億円)

◇ より高度な技能の養成

6ヶ月訓練(介護職員基礎研修): 6,000人(見込み)(訓練修了は平成22年度)
2年訓練(介護福祉士) : 3,760人(見込み)

○即戦力養成

3ヶ月訓練(ヘルパー2級)等
14,940人(見込み)

4. ハローワークにおける取組の充実

福祉人材確保重点プロジェクト(平成21年度新規事業)

○ 事業概要

◆ 福祉人材コーナーの設置

全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を設置し、福祉分野(介護・医療・保育)の人材確保に向けてマッチング機能の強化を図る。

- ・ 各都道府県原則1箇所を設置。人材確保の困難な都市部は複数設置。(54箇所)
- ・ 介護分野の就業経験者等を配置。

<支援内容>

- ① 介護分野の就業経験者等による求人充足に向けての助言・指導
- ② 求人者に対する雇用管理改善・人材確保に資するセミナー等の開催
- ③ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ④ 求職者に対する就業に関するセミナーや社会福祉施設等への見学会等の開催

◆ 関係団体等とのネットワークの構築

福祉人材センター、介護労働安定センター等関係団体等とのネットワークを構築するとともに、求職者・求人者を対象に、各機関のノウハウ、情報を活用した合同説明会、合同就職面接会等を開催

福祉人材確保重点プロジェクトの拡充

平成21年度予算(7.4億円)

○ 支援内容

福祉人材コーナーにおける求人・求職者支援等

- ・ 福祉・介護サービス分野の経験者等による求人充足に向けての助言・指導
- ・ 求人者に対する雇用管理改善・人材確保に資するセミナー等の開催
- ・ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ・ 求職者に対する就業に関するセミナーや社会福祉施設等への見学会等の開催

福祉分野の人材確保に係るネットワークの構築

- ・ 都道府県(都道府県社会福祉協議会が運営する福祉人材センター)等との連携

※ 当該事業の対象職種は、介護、医療、保育分野

○ 実施体制

福祉人材コーナー

(全国の主要なハローワーク内に設置)

職業相談員(福祉人材担当)(1~3人)

福祉人材確保連携推進員(1~2人)
(介護分野の就業経験者等)

拡
充

平成21年度補正予算(9億円)

○ 拡充内容

- ・ 他産業から離職した派遣労働者等の非正規労働者を対象とする、キャリアアップハローワーク、キャリアアップコーナー、安定就職コーナーに、介護分野への関心を持つ者等に対して介護分野の職業情報の提供等を行うとともに必要に応じて、「福祉人材コーナー」への誘導を行う人員体制を強化する。
- ・ 他産業からの離職者の参入等求職者数の増加に対応し、きめ細かな職業相談、職業紹介等を担当する福祉人材確保連携推進員を増員する。

○ 実施体制

福祉人材コーナー

職業相談員(福祉人材担当)(1~3人)

福祉人材確保連携推進員+1人(2~3人)
(介護分野の就業経験者等)

キャリアアップハローワーク・安定就職コーナー等

職業相談員(福祉人材誘導)(1人)

5. 能力開発施策の充実

公共職業訓練(離職者訓練)の充実

平成22年度予算額
約397億円(委託訓練分のみ)

1. 離職者訓練の充実(約22万人)

厳しい雇用失業情勢が続く中、過去最大であった今年度と同規模の離職者訓練を確保するため、民間教育訓練期間等への委託により、今後成長が見込まれる介護・福祉、医療、情報通信等の分野を中心に実施

(平成22年度訓練計画数: 約22万人 (施設内訓練:約4.5万人、委託訓練17.5万人))

2. 安定雇用に向けた資格取得のための長期訓練の実施(4,760人)

離職を余儀なくされた非正規労働者等、失業者の増加に対応するため、介護福祉士及び保育士の資格取得を目的とした長期間の職業訓練を、民間教育訓練機関等への委託により実施

(平成22年度訓練計画数: 4,760人 (※平成21年度訓練計画数:3,760人))

1. 介護福祉士

平成21年度に引き続き、平成22年度においても介護福祉士の資格取得を目的とした訓練を実施する。

- ・平成21年度 3,760人(21年、22年の2年訓練)
- ・平成22年度 3,760人(22年、23年の2年訓練)

2. 保育士(新規)

平成22年度から、新たに保育士の資格取得を目的とした訓練を実施する。

- ・平成22年度 1,000人(22年、23年の2年訓練)

緊急人材育成・就職支援基金の概要

3,466億円

- 雇用保険の受給資格のない者(非正規離職者、長期失業者など)等に対する新たなセーフティネットとして、今後3年間、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

Ex
製造業
事業活動の縮小等を
余儀なくされた事業主

ハローワーク

ニーズや状況に応じて
求職者の送り出し

【離職者等】
(雇止め等により離職した非正規労働者等)

1 職業訓練、訓練期間中の生活保障

- ① 職業訓練の拡充 (35万人)
 - ・ 新規成長や雇用吸収の見込める分野(医療、介護・福祉等)における基本能力習得のための長期訓練
 - ・ 再就職に必須のITスキル習得のための訓練
- ② 訓練期間中の生活保障 (30万人)
 - ・ 訓練を受講する主たる生計者に対して、訓練期間中の生活費を給付(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)
 - ・ 希望者には貸付を上乗せ(単身者:月5万円まで、扶養家族を有する者:月8万円まで)

2 中小企業等における雇用創出

- ① 実習型雇用・雇入れの助成 (7万人)
 - ・ 新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者を実習型雇用により受け入れる中小企業等に対し助成(実習型雇用:1人月10万円、雇入れ:1人100万円)
- ② 職場体験等を通じた雇入れの助成 (2万人)
 - ・ 介護・ものづくり分野等において、職場体験、職場見学を通じて求職者を雇い入れる中小企業等に対し助成(職場体験の受入:1人10万円、雇入れ:1人100万円)

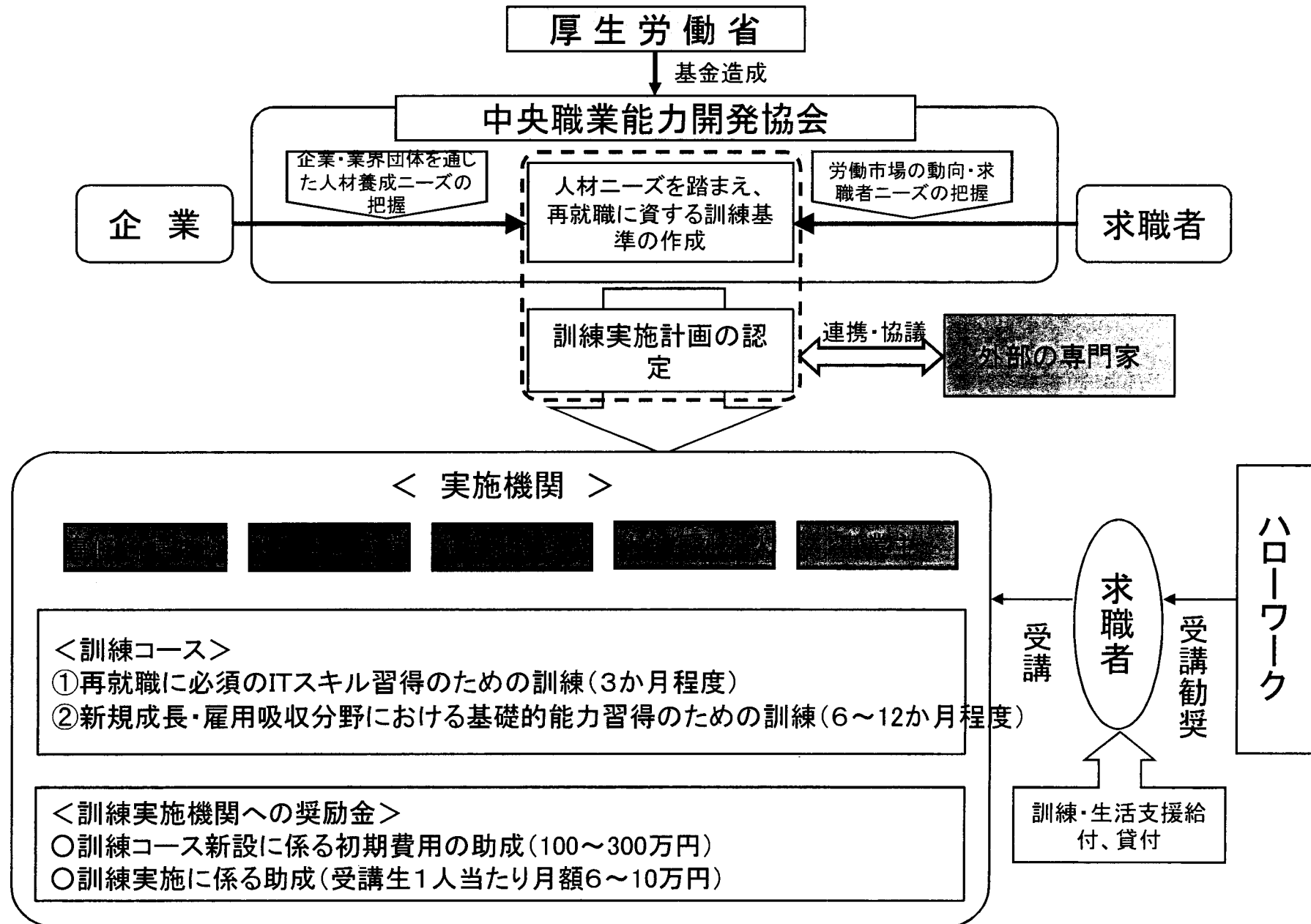
3 長期失業者等の再就職支援

- ① 長期失業者に対する再就職支援 (3万人)
 - ・ 長期失業者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援(カウンセリング・再就職先の開拓・セミナーの実施等)や就職後の定着支援を実施
- ② 就職活動困難者に対する再就職及び住居・生活支援 (1万人)
 - ・ 住居を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援(カウンセリング・セミナーの実施等)と住居・生活支援(住居の提供、生活・就職活動費の支給)を併せて実施

※ 1~3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施

緊急人材育成・就職支援基金

★ 緊急人材育成支援事業の概要



若年者、非正規労働者等の新規成長・雇用吸収分野訓練(案)

民間教育訓練機関

【基礎科目(共通)】

＜訓練期間6月＞

- 若年者等に配慮し、演習・実習を中心にした多様なカリキュラム編成とする。
就職に必要な基礎力の養成と主要な業界、業種に係る短期間の体験機会等を提供。
 実践的な演習に向けたレディネス付与と具体的な職種選択へ向けた動機付けを支援。

＜一般科目＞

- ① 基礎学力の向上(数学、力学、図学等)

＜基礎演習＞

- ② 自己理解、職業マインド、表現スキル、人間関係スキル(コミュニケーション力)、思考スキルの向上
- ③ IT活用スキル向上(帳票作成、表計算等)
- ④ 事務処理能力向上(総務・経理、一般事務等)
- ⑤ ものづくり基礎力向上(基礎課題作成等)

＜業界(医療、福祉、IT、教育、環境、観光、農業等)実習(可能な限り多様な業界を体験等できるよう設定)＞

- ⑥ ガイダンス
- ⑦ 職場見学、職場体験 等

希望業界、職種の絞り込み、就職に向けたアクションプランの策定(ジョブ・カード様式5の活用)

【職種別実践演習(選択)】

＜訓練期間3～6月＞

- 希望職種等に係る実践演習の実施。
 - ① 座学と企業実習等を組み合わせたデュアル形式
 - ② 座学形式
 - ③ 事業主委託形式 等

医療分野(医師事務作業補助者)

- ① 座学(3か月)+企業実習(1か月)

介護分野(ヘルパー1・2級)

- ① 座学(3か月)+企業実習(1か月)
- ② 座学実習(6か月)

IT分野(情報処理技術者)

- ① 座学(4か月)+企業実習(2か月)
- ② 座学(6か月) ③ 事業主委託(3か月)

農業分野 ② 座学実技(6か月)

観光分野 等

ものづくり分野(電気設備)※

- ① 座学(4か月)+企業実習(2か月)
- ② 施設内訓練(6か月)

※ ものづくり分野は、機構又は都道府県で実施

登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングの実施
及びジョブ・カードの交付

☆ジョブ・カード

訓練分野[業界・職種]ごとのキャリアマップ、
能力評価基準等を活用したキャリア・コンサルティングの実施